## 文 類 別 間 [ |

No.301

## 「夏夜を彩るホタルの舞」

上板町泉谷川ホタルの里では、今年も多くのホタルが淡い光を夜空に灯しました。 浮かんでは消える淡い光が夏の訪れを感じさせ、多くの方が季節の風物詩の鑑賞を楽しんでおりました。

町営住宅入居者募集 3 今月のお知らせ 9~10 イベントガイド 14

# 伊

藤 那三希

(神宅小学校6年生) さん

輝きました。 がプライマリー男子に出場して見事、優勝に において伊藤那三希さん(神宅小学校6年生) 71回全日本ローラーフィギュア選手権大会」 会館競技場(神奈川県)にて開催された「第 令和5年5月3日~5日に横須賀市北体育

● お問い合わせ ●

**☎**088-694-6810

上板町役場

健康推進課

上板町教育委員会

0

**☎**088-694-6814

野 大正12年5月19日生 カヅヱ 様

大





お問い合わせ●

上板町教育委員会

**☎**088-694-6814

## 板町

公園で約40名が参加し、 会が、5月22日(月)にファミリースポーツ 成績は次のとおりです。 令和5年度上板町グラウンドゴルフ競技 開催されました。

準優勝 第 3 位

> 北 坂

林 村

治

勝

東

弘

(敬称略)

## 上板町定住促進「住宅取得応援助成金」の受付が始まります!

1 制度の概要

平成30年4月1日~令和5年3月31日の 村象期間 間に居住を開始

令和5年4月1日~令和10年3月31日の

間に居住を開始

助成額

対象となる住宅分とそれに係る用地分の固 定資産税に相当する額(土地分含む)

対象となる住宅分の固定資産税に相当する 額(土地分含まない)

2 交付対象者

上記期間中に上板町の一戸建て住宅(新築又は中古住宅)に居住を開始された方。 ※対象物件の所有権を有していない場合であっても交付対象者になることがあります。 (例 親名義の住宅に子が居住を開始等)

## 令和6年3月15日までに申請が可能な方!

平成30年4月1日から令和5年1月1日までに居住を開始した方。

令和6年7月以降に申請が可能な方! 令和5年1月2日以降に居住を開始した方。

3 交付申請

交付対象者は、対象物件(住宅分)の固定資産税を納付後、当該年度の7月1日から3月15日までに、 申請書に必要書類を添えて提出する必要があります。

※どちらも最大5年間助成を受けることができます。(5年間助成を受けられる方は初回申請以降も毎年申請が必要です。)

4 必要書類 上板町ホームページ「上板町定住促進「住宅取得応援助成金」のお知らせ」をご覧いただ くか、「広報かみいた2023.4月号」の20ページをご確認ください。

※その他要件や注意事項があります。企画防災課までお問い合わせください。

お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

詳しくは、コチラの方から ご確認いただけます・



## 1 募集団地

○神宅団地 7戸 ○横関団地 3戸 ○八坂団地 2戸

○東光団地 1戸 ○青木団地 2戸

## 2 入居者資格

(上板町営住宅管理条例第6条に該当すること)

(また、青木団地については上板町営住宅管理条例第12条に該当 すること)

- ①町内に住所又は勤務場所を有すること。
- ②現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- ③一定の収入があり、町税等の滞納がないこと。
- ④現に住宅に困窮していることが明らかであること。

## 3 申込み方法

町営住宅入居申込書に必要書類を添えて、役場環境保全課に提出 してください。(申込書は役場環境保全課窓口にあります。)

## 4 募集期間

令和5年7月3日(月)~7月18日(火) ※土日祝祭日除く 午前8時30分から午後5時まで ※随時受付

## 5 入居の選考

上板町営住宅管理条例に基づき入居資格 等の審査で入居者を決定する。

## 6 入居時期

入居決定日から約2ヶ月後の予定

## お問い合わせ

上板町役場 環境保全課 **☎**088-694-6813

## 大塚製薬タイアップ企画/フレイル予防川柳大夏

## 「フレイル」についてご存じですか??

フレイルとは、加齢に伴い筋力 や心身の活力が低下した状態で 「健康」と「要介護」の中間状態 のことをいいます。多くの人が健 康状態から「フレイル」の段階を 経て、要介護状態に陥ると言われ ています。

そこで、上板町は住民の皆さん に「フレイル」について考え、「フ レイル」を知っていただくためフ レイル予防川柳を募集します!!

共催:上板町健康推進課 大塚製薬株式会社

後援:徳島県

## 賞品

- ●最優秀賞 〈1名〉大塚製薬製品5,000円相当
- ●優秀賞 〈3名〉大塚製薬製品 3,000円相当
- ●入賞 〈5名〉大塚製薬製品 1,000円相当
- ●大塚製薬賞〈1名〉大塚製薬製品4.000円相当
- 〈1名〉藍染め製品4,000円相当 上板町賞



良散每 き歩日 老での 後得 る は

## 応募について

応募資格:上板町在住の方 応募締切:令和5年7月31日(月) 応募方法:応募用紙に必要事項を明記の上、上板町役場健康推進課に提出

※応募用紙は、上板町役場健康推進課及び上板町社会福祉協議会に設置しています

## 審査発表について

大塚製薬と上板町で厳正なる審査の上、9月17日(1)実施のフレイル啓発イベントで 表彰式を行います。その後、上板町HPや広報かみいた10月号でも発表します。 詳細については、下記までお問い合わせください。

上板町役場 健康推進課 **☎**088-694-6810 ● お問い合わせ ●

## 子育で世帯生活支援特別給付金のお知らせ

食費等の物価高騰の影響を特に受けている、低所得の子育て世帯を支援するため、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

※この給付金は全国一律で実施される制度です。

## ひとり親世帯分

## ●支給対象者

以下、(1)~(3)のいずれかに該当する方

(1) 児童扶養手当受給者 (申請不要)

令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方。

(2) 公的年金給付等受給者 (申請が必要)

公的年金等(※)を受給していることにより、令和5年

- 3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。
  - ※「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、 労災年金、遺族補償などが該当します。

## (3) 家計急変者 (申請が必要)

食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入 が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となってい る方

## ●給付金額

児童1人当たり一律5万円

## ひとり親世帯以外分

## ●支給対象者

以下の(1)(2)のいずれかに当てはまる方が対象となります。

- (1) 令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を受給された方。
- (2) (1)以外で、食費等の物価高騰の影響により、家計が 急変し住民税非課税相当に収入が減少している方 (令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい のある児童の場合20歳未満)を養育する父母等) ※令和6年2月末までに出生したお子さんも対象にな ります。
- ※子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の 支給を受けている方は対象外となります。

## ●給付金額

児童1人当たり一律5万円

## ●申請方法

## (1)に該当のある方

申請は不要です。児童手当または特別児童扶養手当を 支給する金融機関の口座へ、振込みにより支給予定とし ております。

※振込等が決まり次第、案内通知を発送する予定です。

※令和4年度給付金の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

## (2)に該当のある方

申請が必要です。支給対象となる場合は、**令和6年2 月29日**までに必要書類を提出してください。

## (必要書類)

- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書
- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ・受取口座を確認できる書類(通帳、キャッシュカー ド等)
- ・簡易な収入 (所得) 見込額の申立書
- ・申立書記入の収入額がわかる書類(給与明細書、年 金振込通知書等)
- ☆「ひとり親世帯分」「ひとり親世帯以外分」どちらも、 申請受付開始時期については、改めてホームページ等 でお知らせします。

## ●注意事項

- ・給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を 提出してください。
- ・給付金の支給後、給付金の支給要件に該当しないこと が判明した場合には、給付金を返還していただく必要 があります。
- ・申請日以後の特定の時期に、例年通りの事業収入(物価高騰の影響による減少前の水準の収入)が見込まれる場合や、申請時点で非課税相当限度額を上回る年収の職に就いているなど、申請日以降に収入が非課税相当限度額を上回ることが予測できる場合は、本給付金の申請はできません。
- お問い合わせ こ ど も 家 庭 庁上板町役場 民生児童課

**☎**0120-400-903 (平日9:00~18:00) **☎**088-694-6811 (平日8:30~17:15)

## 住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

## 電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金(3万円/1世帯)のご案内 受給には手続きが必要です

- ●電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (1世帯あたり3万円) は、令和5年度住民税 均等割非課税世帯や令和5年1月から9月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給 付金です。
- ●給付金を受給するためには、手続きが必要です。

## 給付金の支給額

1世帯あたり3万円

## 給付金の支給時期

上板町が確認書(または申請書)を受け取り、 支給決定した日から4週間程度が目安です。

## 支給対象と申請の有無

## 支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和5年度 「住民税均等割が非課税」の世帯 令和5年1月~9月の収入が 減少し「住民税非課税相当」 の収入となる世帯(家計急変世帯)

## 上板町民生児童課からお知らせ又は 確認書(要返送)が届きます

※一部申請が必要な場合があります

- ◎令和5年6月1日時点で対象となる可能性がある 方には、通知を送付します。
- ◎本町の税情報上、支給の対象となる世帯には「支給のお知らせ」もしくは「確認書」を、対象となる可能性のある世帯には申請案内を、順次発送予定です。

## 申請期間:令和5年8月1日(火) ~令和5年10月31日(火)

- ◎予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となる世帯が対象となります。
- ◎令和5年6月1日時点で上板町に住民登録があり、 上記対象世帯となる場合に、申請が可能です。対象 となる可能性があると思われる場合は、下記の本町 担当窓口まで事前にお問い合わせください。
- ◎収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。



## 住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の

## 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



## お問い合わせ

## 上板町民生児童課

「住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金(3万円給付)」窓口

**☎** 088-694-6811

## INFORMATION

## 保健師からのお知らせです

## 1 「乳がん集団検診」・「骨粗しょう症検診」受診者募集

実施日	健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
令和5年8月26日(土)	乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィー撮影	1,500円
711340月20日(工)	骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	前腕部(手首)のX線検査に より骨密度を計測します。	500円

■受付時間 9:00~11:00 (時間予約制) ■受付場所 上板町保健相談センター 1階

■申 込 み 7月10日(月) から先着順に受付し、募集人数(30人)に達し次第締め切ります。

■申込先 保健相談センター・保健師 (☎088-694-3344)

## 2 高齢者の肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。 接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。 (※要予約)

## (1) 定期接種対象者

上板町に住民票があり接種を希望する方で、

下記①~②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

## ① 令和5年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日生~昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生~昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生~昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生~昭和19年4月1日生

年齢	生年月日
85歳	昭和13年4月2日生~昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日生~昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日生~昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生~大正13年4月1日生

- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に 障害を有する方
- (2) 自己負担額 4,000円 (接種費用から公費負担を除いた金額です。)
  - ※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記 お問い合わせ先までお申し出ください。

## (3) 接種可能期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。

今年度助成の対象となる方には4月に個別通知を送付しております。

この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。

お問い合わせ上板町保健相談センター☎088-694-3344

## 3 マダニに注意!

マダニの活動期を迎え、感染症(重症熱性血小板減少症候群(SFTS))の発生が危惧されます。

## <予防方法>

## マダニに咬まれないことが重要です。

- 1. 草むらや山などのマダニが生息する場所に行く場合には、長そで・長ズボン・長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくしましょう。
- 2. 屋外活動後は入浴し、マダニが付着していないか確認しましょう。
- 3. マダニに咬まれた後に発熱等の症状がある場合は、直ちに医療機関を受診しましょう。
- 4. ペットなどの身近な動物にも気を付けましょう。



【タカサゴキララマダニ】

## 4 熱中症を予防しましょう

## こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。



## ● 軽い症状

- ●めまい
- 立ちくらみ
- ●筋肉痛
- ●汗がとまらない

## ② 中等度の症状

- ●頭痛
- ●吐き気
- ●体がだるい(倦怠感)
- ●虚脱感

## 3 重症

- ●意識がない
- けいれん
- ●高い体温である
- ●呼びかけに対し返事がおかしい
- まっすぐに歩けない、走れない

## 熱中症になったときには 意識がない 意識の確認 救急隊を要請 呼びかけに対し 意識はある 返事がおかしい ① 涼しい場所への避難 ① 涼しい場所への避難 ② 脱 衣 と 冷 却 (2) 衣と冷却 水分を自力で 摂取できない 水分を自力で摂取できるか ⑤ 医療機関へ搬送 水分摂取できる 🔻 ③ 水分・塩分の補給 回復しない 場合は 医療機関へ ④ 症状が改善しない場合

お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

## 7月 保健行事予定表

## I 健康相談・健康教育

	月日	時間	場所	内 容	担当
ı	7/4	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士
	8/1	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士

## Ⅱ 頸部超音波検査

月日	時間	受付場所	内 容	該当者
7/13	13:30~15:30 (時間予約制)	保健相談センター	頸部超音波検査(エコー検査) 金額:3,300 円	20 歳以上の住民の方 募集人数 24 名

## Ⅲ 乳幼児健康診査

## 1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月日	受付時間	場所	内 容	該当者
7/5	※個別通知にて 案内します。	保健相談センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	令和5年2月27日~ 令和5年5月5日生

## 2. のびのび子育て教室

月日	受付時間	場所	内容	該当者
7/14	9:40~9:50	保健相談センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・ 事故予防・予防接種について	令和5年2月27日~ 令和5年5月5日生

令和5年**7·8月分** 

〈7/1~8/10まで〉











## ■ 担当時間 ■

平日18:00~22:00 休日 9:00~22:00

市外局番は (088)です。

1 (土) 居 内 科 698-8808 新 2 (日) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697 - 32133 (月) 村 医 院 692 - 24034 (火) Ш 田眼 科 住 692-8118 藍 5 (水) 矢 野 医 院 692 - 44116 (本) Ш 根 眼 科 692 - 81717金 西條內科耳鼻科 692 - 87118 (土) 根 698 - 0123内 科 9 (日) 健生きたじまクリニック 698 - 962910 (月) 富本小児科内科 692-7228 11 (火) 中山産婦人 692-0333 内科クリニック・オクムラ 12 (水) 692 - 477113(木) きはら耳鼻咽喉科医院 693 - 008714 金 こやま小児科内科クリニック 637 - 321115 (土) いのもと眼科内科 698 - 888716 (⊟) こまつばら整形外科 698 - 510817 (月) ルナウイメンズクリニック 697 - 232218 (火) 大 久 保 内 科 692 - 122019 (水) 杉みね整形クリニック 693 - 1021増田クリニック 693-3020 20(木) 21 金 小 松泌 尿 器 科 692 - 1277

7	22 (土)	北島こどもクリニック	697-2221
月	23 (日)	くぼ小児科クリニック	678-7141
	24 (月)	藍住川島クリニック	692-0110
	25 (火)	こうの INR クリニック	693-1103
	26 (水)	藍住たまき青空クリニック	678-7727
	27(木)	安 芸 内 科	692-6111
	28 金	井 上 病 院	672-1185
	29 (土)	つかさクリニック	697-2323
	30 (⊟)	きたじま皮フ科	678-7010
	31 (月)	三 愛 内 科	672-0176
8	1 (火)	福 島 内 科	672-4970
月	2 (水)	新 野 医 院	672-0571
	3 (木)	近藤内科医院	672-5630
	4 金	ファミリークリニックしんの	672-5148
	5 (土)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
	6 (⊟)	香 川 内 科	692-9770
	7 (月)	みやざき内科診療所	672-6618
	8 (火)	野田(泰)医院	694-2009
	9 (水)	友 成 医 院	694-5515
	10休	健生きたじまクリニック	698-9629

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 稲 次 病 院 692-5757

692-5757 672-1171 全日対応ですが、要確認

対応日は確認してください

水曜日、土曜日は受診前に要確認

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

こども 用 とくしまの小児救急医療体制 <sup>各医療機関</sup> 所性地

東徳島医療センター

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の 受給者証をお持ちのうえご利用ください。



本ページの医療体制は変更されることがあります。 最新の情報は左記QRコードからご確認ください。 https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/ 2012081600367/

## 採用試験に **5**年 令和5年9月7日(日) 板

申込受付期間 試験区分、 用  $oxed{oxed}$ 採用予定人数及び職務の内容 令和5年7月7日(金)~ 令和6年4月1日以降

採用予定人数 試験区分 保健師 (短期大学卒業程度) 若干名

職務の内容 上板町において、 務に従事します。 保健師の業

## 試験区分 受験資格

受験資格 を有する者又は、令和6年3月た者で、保健師・看護師の免許 昭和4年4月2日以降に生まれ保健師(短期大学卒業程度)

みの者。31日までに実施される国家試験

## 第1次試験の日 試験日時 日時及び試験場 令和5年9月17日(1)

②試験時間 9 時 ○教養試験10時から12時まで ○専門試験13時から14時30分まで

試験場 検査時間は1時間程度です 筆記試験終了後に適性検査を実施します。

\*

第2次試験 ※お車でお越しの際は、誘導に従い、上板 上板町役場(徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地) 町役場駐車場にて駐車してください。

職員採用試験案内もしくは上板町ホーム※試験の詳細については、令和5年度上板町 試験日時 職員採用試験案内もしくは上板町ホー (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)試験日時 令和5年11月中旬予定

お問い合わせ ページでご確認ください。

上板町役場 088-694-6801 総務課

## 消費税インボイス制度等説明会にて 鳴門税務署からのお知らせ

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。 事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進め ていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

CONCIC (769), TO M TONING GIRLOUS AS CONCESSION OF CONCESS					
説明会の名称	開催日時	開催場所	定員		
インボイス制度説明会(登録要否相談会)	令和5年7月26日(水) 10:30~12:00/13:30~15:00	鳴門税務署 大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	24名		
インボイス制度説明会 (登録要否相談会)	令和5年8月23日(水) 10:30~12:00/13:30~15:00	鳴門税務署 大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	24名		
インボイス制度説明会 (登録要否相談会)	令和5年9月20日(水) 10:30~12:00/13:30~15:00	鳴門税務署 大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	24名		

説明会終了後、登録要否の相談を希望される方を対象に登録要否相談会(個別相談)を行います。 詳しくは、お申込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

○会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前にお問い合わせ先まで申し込みをお願 いします。

## ●お問い合わせ● 鳴門税務署 個人課税第一部門 **2**088-685-4101

代表電話にお問い合 わせいただく際は、 自動音声案内に沿っ 「2」を選択して ください。

です。

保険料(第2期)の納付月です。 国民健康保険税(第1期)介護

納期限は7月31日(月曜日)

7月は固定資産税(第1期)

(代表)

## 除制度」や「納付猶予制度免除・猶予となる「保険料免が切りがなる」のでは、保険料の納付が保険料を納付することが困難 経済的な理由等で国民年金 (J

金

お問い合わせ先 上板町役場 税務課 板野郡農協、ゆうちょ銀行阿波銀行、徳島大正銀行、 取扱金融機関 上板町役場 **2**088-694-6807 ☎088-694-6810 健康推進課

方には、町から新しい「介護られている方、事業対象者の ありません。 保険負担割合証」を交付いた します。申請書の提出は必要 適用期間が令和5年7月31日 までとなっております。 |割合証」(薄い青色)

護サービスを利用する時は、証」(黄色)と一緒に保管し、介 者や施設に提出してくださ 必ず2枚一緒にサービス事業 届いたら「介護保険被保険者 しないよう、ご注意ください 証」を8月1日以降にも使用 「介護保険負担割合証」 古い 「介護保険負担割合

ることができます。 月分までさかのぼって申請す 50歳未満)」 申請時点の2年1ヶ月前の があり うます。

限

いた期間がある方は、なったものの、申請を することが経済的に困難に にご相談ください。 失業等により保険料を納付 申請を忘れて お 気 軽

お問い合わせ先 徳島北年金事務所

ますようお知らせします。

納期限内にお納めください

**3**088-694-6809 上板町役場 住民人権課 **3**088-655-0200

※転出・婚姻等、

世帯状況に

残高のご確認をお願いします。

に引き落としいたしますので、

□座振替の方は、7月31日

## をお持ち 担

□座振替

口座振替の手続き

を持参し、上板町内取扱金 納付書と通帳と通帳届出印

融機関窓□でお申

し込みと

のでご注意ください。動的に解約とはなりません 異動があった場合でも、自

『割合証」(薄い青色)は、現在お持ちの「介護保険負 要介護・要支援認定を受け

●お問い合わせ先

上板町役場

健康推進課

**☎**088-694-6810

## てみませんか 相談 ず

援室『あい』は、さまざまな る場所です。 悩みをお持ちの子ども・若者 者の方などがご相談いただけ (概ね39歳まで)とその保護 上板町子ども・若者相談支

どんな悩みもじっくりお聞 一緒に解決方法を探し

込まずに、まずはご相談くだ ひとりで(家庭内で)抱え

## あい』のご利用案内

メートル 上板町ふれあいセンター2階 上板町役場より西へ300 上板町商工会西隣

## 受付時間

9時~17時(土日祝休み) ※平日の利用が難しい方に 月曜日~金曜日 は毎月第4土曜日 19時 ~11時(要予約)で相談 を受け付けております。

☆相談は無料です。秘密は厳 ですので、どうぞお気軽に 守します。匿名でも大丈夫 ご相談ください。 **3**088-637-6006

## されまし 育成室」 た!

推進するための機関です。 もに青少年の健全育成活動を 青少年の非行防止を図るとと 「上板町青少年育成室」は、

心な環境づくりを進めていき して、子どもたちに安全・安 浄化活動や相談活動などを通 町内の巡回活動、有害環境

遠慮なくご相談ください。 いじめや非行などの悩みも

上板町ふれあいセンター2階 (相談支援室『あい』と同じ)

**2**088-694-6868

9時~17時 (土日祝休み) 月曜日~金曜日

## お知らせ 談窓 消費 からの 生活

## セージサービス) について 个審なSMS(ショートメッ

メッセージが来たことはあり 携帯電話に見覚えのない

## 例えば ませんか。

★宝くじに高額当選しました。 ★荷物を預かっています。 ★重要なお知らせがあります。 ★未払料金があります。

す

んか? 先として入っていたりしませ 個人の携帯電話番号が問合せ URL付きのメッセージや

が届いたら絶対にURLを開 いでください いたり、連絡先に電話をしな 身に覚えのないメッセージ

しれません。 詐欺被害に巻き込まれるかも 人情報を盗まれたり、様々な 連絡を取ってしまうと、個

相談してみましょう。 ご相談ください。 ことがある場合は、 連絡してしまったり、不安な まずは、周りの人や家族に 左記まで もし

## ●上板町消費生活相談窓□

年末年始を除く) 時~16時30分(土·日·祝· 受付 平日9時~12時 秘密厳守・相談無料 **2**088-694-6816 13



## 宮川 況を確認できま 内谷川 の状

見ることができます。自然災 映した映像をリアルタイムで ください。 害時の避難判断等にお役立て beで松島橋より上流方向を 動画投稿サイトYouTu

## ・アクセス方法

e bサイト「徳島県水防情報 て「宮川内谷川徳島県河川整 セスできます。 内の「カメラ映像」からアク 備課」で検索、もしくは県W YouTubeサイト内に

## ●お問い合わせ

上板町役場

**3**088-694-6812

## よう の管理をし た立木

で通行車両が損傷したりする れたり、道路にはみ出した枝 事故が発生しています。 台風等で立木が道路上へ倒

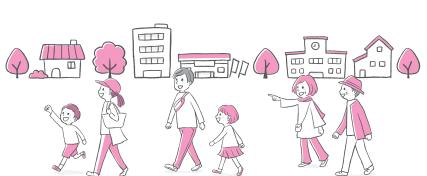
には立木所有者の管理責任が こうした事故では、一般的

> 問われ、損害賠償等の責任を そうな立木や道路へはみ出し 故を未然に防ぐためにも倒れ 負うことがありますので、事 た枝は早めに伐採を行いま

## お問い合わせ

**3**088-694-6812 上板町役場 建設課





## マイナポイント第2弾の申込期限が 2023年9月末まで延長しました!

※2023年2月末までにマイナンバーカードを申請された 方が対象です。

## マイナンバーカード関連サ ビスの誤登録等があれば下記 までお問い合わせください

お問い合わせ●

20-95-0178 総合フリーダイヤル

上板町役場 住民人権課

また、

徳島県立人権教育啓

午後1時30分~午後4時 令和5年7月20日(木) 開催日時

(役場2階)

第1会議室

発推進センター及び徳島地方 法務局常設相談所で、

イン

疑問や不安をかかえている

**☎088-694-6809** 

マイナンバーカードを申請し、「個人番号カ 電子証明書発行通知書兼照会書 (ハガキ) が届いた方 で希望する方に対し、マイナンバーカードの休日交付 を行います。

ご希望の方は、事前に必ずご予約をお取りください。 ホームページにも詳細について掲載しております。

## 開設日時

お問い合わせ

上板町老人福祉センター

上板町役場

総務課

**3**088-694-6801

の相談所につながります。

午後1時3分~午後3時3分

令和5年7月9日(日) 9時15分~ 7月23日(日) 9時15分~

※5人以上集まらない場合は、日時 の変更をいたしますので、あらか じめご了承ください。

上板町役場 住民人権課 場所

上板町役場 住民人権課 ☎088-694

相談ください 守られますので、

開設日

令和5年7月19日(水)

## 事前 予約制



住民の皆さんから役所の仕

予定日

政相談所

## ● お問い合わせ ● (事前予約制)

6809

ます。

相談は無料で、

お気軽にご 秘密は固く 係行政機関にあっせんを行い 相談を受け、必要に応じて関 事に対する苦情や要望などの

## 権相談

しています。 和5年7月は次のとおり予定 守る活動を行っています。令 法務局と連携しながら人権を 権についての相談を受けたり、 開催場所 上板町中央公民館

# くらしの保険相談

場所

催します。 シャルプランナーによる生活 に密接した各種保険相談を開 馬道会館ではファイナン 特設相談所を設け、皆様の人 嘱をうけた人権擁護委員が 上板町では法務大臣より委

女性の人権ホットライン 子どもの人権110番 全国共通ダイヤル 全国共通フリーダイヤル ※発信地域に応じて、最寄り 0570-070-810 0120-007-110 の相談所につながります。

日時

午後1時~3時

令和5年8月1日(火)

※偶数月の第一火曜日に無料

相談会を実施しています。

お問い合わせ **2**088-694-6809 上板町役場 住民人権課

型コロナウイルス感染症に関ターネットでの書き込みや新 する事など、様々な相談を受 ●みんなの人権110番 電話による相談 け付けております。 30分から午後5時15分相談時間 平日 午前の 全国共通ダイヤル ) 徳島地方法務局常設相談所 )人権教育啓発推進センター 徳島合同庁舎6階 徳島市徳島町城内6番地6 沖洲マリンターミナルビル 徳島市東沖洲2-14 徳島地方法務局人権擁護課 **☎**088−664−3701 徳島県男女参画・人権課分室 あいぽーと徳島 午前8時 で、お早めにお申し込みくだ

※発信地域に応じて、最寄り 0570-003-110

知無ら料

談ください。 支えるための制度です。 にも応じます。 人の判断能力が不十分な場合 また、相続や遺言のご相談 「成年後見制度」とは、 本人を法律的に保護 お気軽にご相 本

元·相続

相談してみませんか。

## 日時

場所 相談は先着順となりますの 馬道会館 上板町西分字原渕8-2 **2**088-694-4868 午後1時30分から 令和5年7月25日(火)

でいるかた、ぜひこの機会にかた、老後の生活設計に悩ん 交通事故/生命保険/住宅ローン年金/健康保険/失業保険/労災保険

## 11 ● 広報かみいた 第301号

お問い合わせ

役場2階)

第一会議室

上板町中央公民館(上板町

後見サポートセンター

一般社団法人コスモス成年

**☎**088−679−4440 徳島県支部徳島県行政書士会内

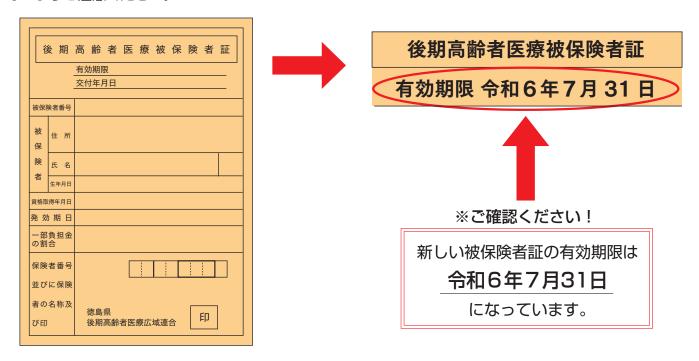
## 8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和5年7月31日」となっている[緑色]の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に市町村担当課から、**有効期限 令和6年7月31日**と記載された新しい被保険者証**【オレンジ色】をお届け**します。

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの一部負担金の割合(1割、2割又は3割)は、令和4年中の所得に基づき、判定します。

**8月1日以降は、古い被保険者証[緑色]は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。



## 【一部負担金の割合の判定方法について】

	1 割負担となる方				
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合			
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割			
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ 「年金収入+その他合計所得金額が200万円未満」は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ 「年金収入+その他合計所得金額が320万円未満」は1割			

2割負担となる方				
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合		
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ 「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ 「年金収入+その他合計所得金額が320万円以上」は2割		

	3割負担とな	る方
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は 3割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円 以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の 場合は1割もしくは2割 (要申請)	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円 未満の場合は1割もしくは2割 (要申請)
補足②	70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合,その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割 (要申請)	

## ①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、**減額認定証**)は、有効期限が「令和5年7月31日」となっています。

令和4年度の減額認定証をお持ちの方で令和5年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに上板町健康推進課から、8月1日以降に使用可能な減額認定証をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、**減額認定証発行後に90日を超える入院(過去12か月)** 

をされた方は、上板町健康推進課窓口に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。 ※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

## ②後期高齢者医療 限度額適用認定証(ねずみ色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」(以下、**限度額認定証**)は、有効期限が「令和5年7月31日」となっています。

令和4年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和5年度も所得区分が3割負担の「区分 I・II」に該当される方には、7月末までに上板町健康推進課から、8月1日以降に使用可能な限度額認定証をお届けいたします。 更新申請書の提出は必要ありません。

## 臓器提供の意思表示にご協力ください

被保険者証の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。 臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。 臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。 臓器提供についてよく考え、家族とよく話合い、意思表示欄の記入にご協力ください。 なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

## 備考

- ※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
- 1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、 移植の為に臓器を提供します。
- 2 私は、<u>心臓が停止した死後に限り</u>、移植の為に臓器を 提供します。
- 3 私は、臓器を提供しません。
- ≪1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、 ×をつけてください。≫

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】 「特記欄:

署名年月日: 年

本人署名(自筆): 家族署名(自筆):

## ◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつだけ選んで○をしてください。

## ◆提供したくない臓器の選択

1 又は 2 を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に ×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。脳死後:心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球心臓が停止した死後:腎臓・膵臓・眼球

## ◆特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

## ◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。)。

- ※ 臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
- ※ 記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

## ※令和5年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

令和5年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、上板町健 康推進課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

## 13 ● 広報かみいた 第301号

# んか?

地いい時間と空間を作りま しょう。 グをしませんか? プを使って、室内ガーデニン いうドイツ製の粘土加工チッ ラアグリーンで、穏やかで心 ガラスの器を使ったインテ 「セラミスグラニュー」と

参加費

対象

13時30分~ 令和5年7月26日(水)

場所・お問い合わせ 馬道会館

**☎**088-694-4868 上板町西分字原渕18番地2

材料代 午後5時まで 令和5年7月21日(金)

7月9日(日)10時~14時に

2、000円

## 廃油で 夏休み で 石けんを作 リサ

ろう!と紙芝居!

ルについて取り組んでみま を作ります。 楽しい夏休みに、リサイク 廃油を使って固形の石けん

申し込み締め切り

## **7**月 お知 ども食堂 0 らせ 一開催

催いたします。 会所です。(上板町高瀬250 1 上板なかよしこども食堂を開 今回の開催場所は南老人集

らせる町づくりを目的として ますので、是非、お越しくだ もから高齢者まで、誰もが仲 大人までどなたでも参加でき 良く楽しく集い、安心して暮 活動しています。こどもから こども食堂は、地域のこど

申込電話

(技の館

**3**088-637-6555

しょう。 日時 紙芝居もします。

令和5年8月8日(火)

下さい) 15名(先着となりますので お早めに電話でお申し込み

場所・お問い合わせ 児童生徒(保護者同伴可) 馬道会館

上板町西分字原渕18番地2 **2**088-694-4868



こども 無料・大人 300円 を配布いたします。

左記、 さい。 ※今回参加された方には、 申込をお願いいたします。 世帯に1箱生活支援物資等 技の館まで電話で事前 参加をご希望の方は

## いで愛を叫ぶ!

ゃも叫ぶんじ



**10:00** 

定員 20組/参加費 無料

## 11:22~〈いい夫婦の時間〉

日本愛妻家協会認定の愛を叫ぶイベントを、「すくも」生産地日本一の町「上板町」 藍の日の前日に、藍の体験館「技の館」 で愛を叫びませんか?

**愛を叫びたい方は、技の館HPまたはお電話でお申込みください。** 

## どなたでも大額

奥さまへの愛、旦那さまへの愛、プロポーズ、未来の奥さま・旦那さまへの愛、 大好きな友達への愛、ペットへの愛etc.. 愛があれば、どなたでも大丈夫! 出来たら、叫ぶ方と叫ばれる方と一緒にご参加ください。 難しい場合は、叫ぶ方のみで大丈夫です。

当日は、見学に来たい方も大歓迎です。叫ぶ方の応援にきてくださいね。 技の館HPにてお知らせします。

<u>ー社)ジャパンブルー上板∕技の館 (〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4)</u> お問い合わせ FAX 088-637-6554 Mail:ai@wazanoyakata.com **2** 088-637-6555 https://wazanoyakata.com

## 板野西部消防組合職員採用のご案内

板野西部消防組合消防職員を採用し ます。採用予定人数、受験申し込み方 法等は、次の要領のとおりです。なお、 今回の採用予定日は、令和6年4月1 日以降です。

※申込用紙、試験案内は、板野西部消 防組合消防本部総務課で7月3日か ら配布します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に 「職員試験請求」と朱書し、あて先 明記のうえ、120円切手をはった A 4 版返信用封筒を必ず同封してく ださい。

1 採用予定職種及び人数 消防職員(24時間交替勤務) 若干名

2 受験資格

平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。 (詳しくは、試験案内をご覧ください。)

3 受付期間

令和5年7月10日(月)から8月7日(月)まで。

4 試験の日程

第1次試験(県内統一試験で実施)

■ FI 時 令和5年9月17日(日) 午前10時から

■場 所 四国大学交流プラザ

(徳島市寺島本町西2丁目35-8)

■合格発表 令和5年10月上旬頃

第2次試験

時 令和5年10月下旬頃 詳しい事項は、直接連絡します。

## 申し込み・お問い合わせ●

板野西部消防組合消防本部総務課 ☎088-672-0198 〒779-0114 徳島県板野郡板野町羅漢字前田 35

## 洪水や土砂災害に備えて防災情報を自らが 収集し、迅速な避難行動につなげましょう!

\_\_\_\_\_\_

## あなたの街の防災情報

気象庁が発表する気象・防災情報が 確認できます



## 川の防災情報

川やダムの水位情報が確認できます





## 浸水ナビ

浸水シミュレーションを確認できます



## ハザードマップポータルサイト

ハザードマップを確認できます

## 安心とくしま

徳島県の防災・危機管理情報を確認 できます



## 徳島県水防・砂防情報マップ

徳島県の土砂災害危険箇所や土砂災 害警戒区域等、洪水浸水想定区域等 を確認できます





## 上板町指定緊急避難場所

異常な現象の種類ごとの指定緊急避 難場所を確認できます



## お問い合わせ●

上板町役場 企画防災課 **☎**088-694-6824

令和5

年7月1

]発行

## 'マージャンボ7億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい

まちづくりに使われます。

各1枚300円

7月4日四2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)~8/4(金)

公益財団法人徳島県市町村振興協会

## Happy Birthda お誕生おめでとう

(令和5年5月)

稔 | 早 苗 | 咲 月 さつき 女の子 (七條)

友 和 |梨 那 |一千花 いちか 女の子 (瀬部)

杉本幸佑,彩代,晴悠はる 男の子(椎本)

大 西 正 訓 | 佳 代 | 紗 永 ざぇ 女の子 (引野)

鳥 取 賢 輔 | 紗 里 | 乃 蒼 のあ 女の子 (上六條)

八 木 宏 彰 μ 麻 美 μ 捺 音 なつね 女の子 (椎本)

溝 渕 祐 士 , 瑞 穂 , 結 菜 咖啡 女の子 (椎本)

▶お問い合わせ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

数あるメニューの中で、人気のないメニューがあることは仕方 ないことかもしれませんが、長い目で見て少しでも好き嫌いをな くしてほしい気持ちと、成長期にある大事な今、食べてもらいた い気持ちがあります。そこで、気がつかないうちに食べてもらえ るように工夫をしています。

たとえば「大豆」は、豆腐や油揚げの他、豆乳やそぼろ状に加 工されたものを使っているメニューもあります。5月29日の「ま めまめみそ汁」は、みそ、豆腐、油揚げに豆乳を加えて「豆だくさん」 になっています。また、マーボー豆腐やミートソース、ビビンバ などのひき肉を使うメニューにはそぼろ状の大豆を加えています。 他にも、「白いんげん豆」のピューレをカレーやシチューなどに加 えていますが、特に残飯が増えることもなく食べてくれています。

苦手な食材でも形そのままで食べられるように、これから食経 験を積み重ねていくと同時に、苦手な今でも、形を変えることで 必要な栄養素を摂ることができれば子どもたちの成長と健康の支 えになるのではないかと思い、日々の給食に思い **5**月 ♀ □ をこめる給食センターでありました。

もうすぐ夏休みです。ご家庭での食事にもひと

工夫してみませんか?







(そぼ3大豆)

上板町学校給食センター お問い合わせ●

食育の日

**☎**088-694-2279

## 上板町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会のお知らせ

上板町議会議員一般選挙が下記により執行される予定です。 つきましては、立候補予定者説明会を開催いたしますので、 立候補を予定されている方は、必ず出席してください。

## 選挙日程

- ·告 示 日 令和5年9月19日(火)
- 立候補受付 令和5年9月19日(火) 8時30分~17時 上板町中央公民館・大会議室(役場2階)
- ・投票日時
- 令和5年9月24日(日) 7時~ 20時 ・投票 所 町内5投票所(投票所入場券に、あなたの
  - 投票所を記載しています)

## 立候補予定者説明会

- · 日時 令和5年8月8日(火) 13時30分~
- 上板町中央公民館・大会議室(役場2階) ※立候補を予定されている方は、必ず出席してください。
  - お問い合わせ●

上板町選挙管理委員会事務局(上板町役場総務課内) **☎**088-694-6801

## 上板かきじい交流フェスタ が開催されます!

開催日:令和5年8月12日、13日

間:10時~

容:全国各地特産品 展示・即売会

阿波踊り、各地踊り

子ども水祭り、お菓子投げ 等

※その他多数の催しを開催予定 詳しくは、広報かみいた8月号に 掲載します!

その他にも楽しいイベントが 満載じや!

お問い合わせ●

上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824